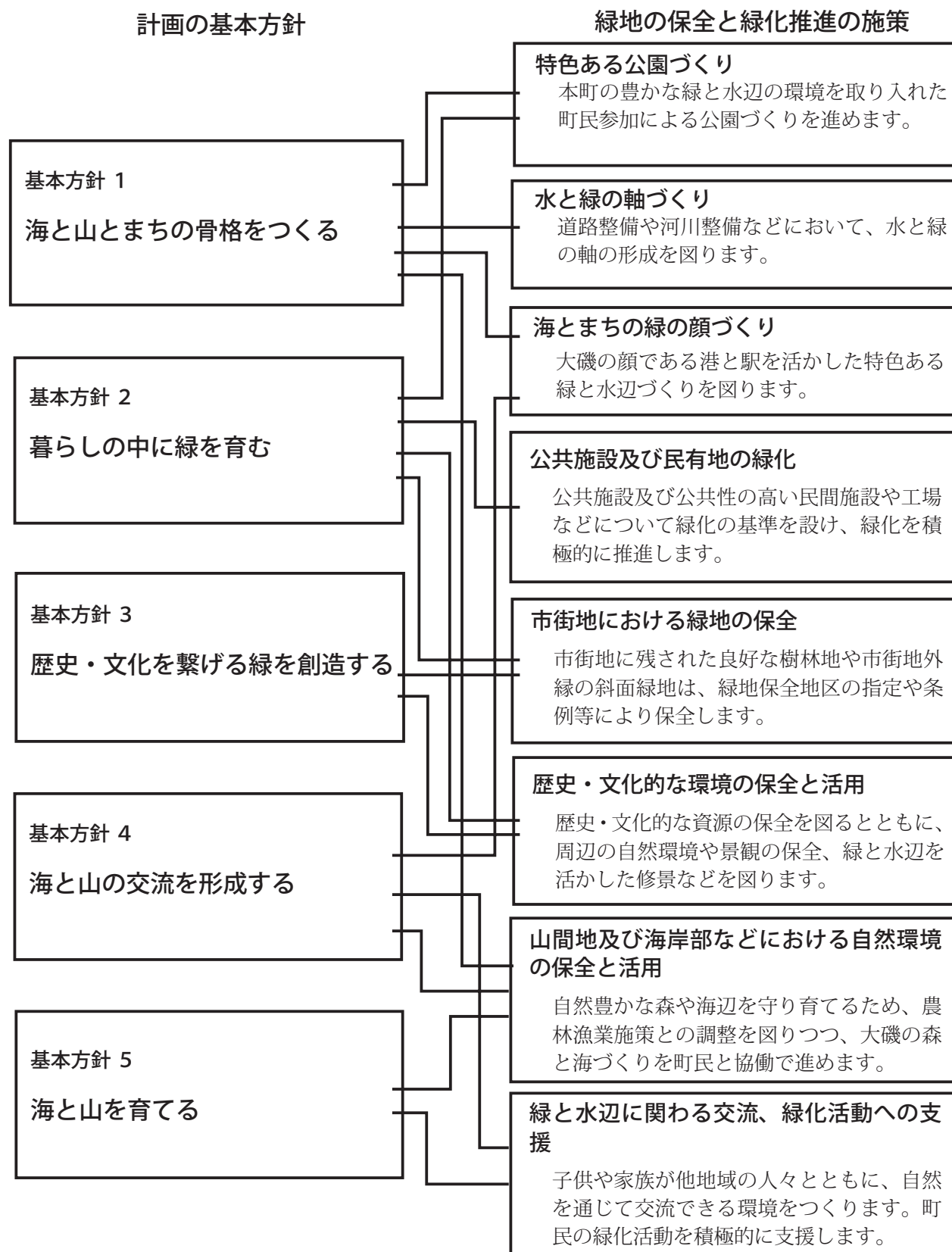


Ⅳ．緑地の保全と緑化推進の施策

□施策の枠組み

大磯町の特徴を活かすための、「緑地の保全と緑化推進の施策」の提案を都市特性や緑と水辺の特性を踏まえて、次のような枠組みの基に検討します。



1. 特色ある公園づくり

豊かな水と緑の環境を取り入れ、それぞれの地域の特色を活かした公園づくりを進めます。その際、本町の特徴的な景観である富士山、高麗山、鷹取山や海辺の眺望に配慮した公園づくりを進めます。公園の計画、維持管理などにおいては、意向調査やワークショップなどにより、利用する町民の意向等を反映するとともに、コミュニティ活動と連携し、町民参加による公園づくりを行います。また、高齢者、障害者の方々の利用に十分配慮し、ユニバーサルデザイン導入による施設づくりを行います。

【ワークショップ】

参加者の個人的工夫や、参加者相互の刺激、集団的創意などを重視したもののづくりの方法。

親と子、老人と子供、子供と子供など、多様な年代が交流できる環境づくり



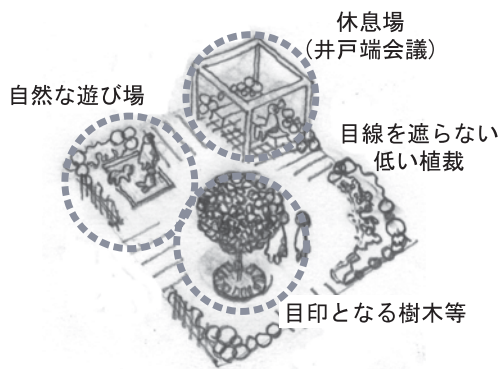
緑を活かした憩い・遊び・体験の環境づくり

海、河川、池などの水辺を活かした憩い・遊び・体験の環境づくり



■街区公園のイメージ

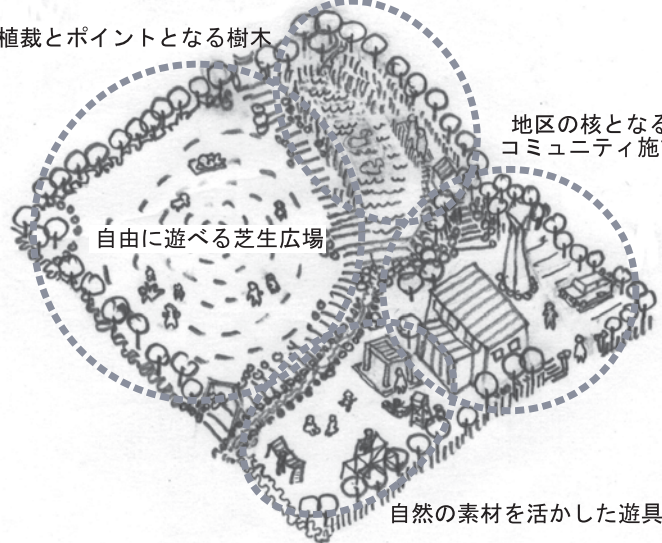
周囲に開かれていること



■近隣・地区公園のイメージ

多自然型の環境創出

低い植栽とポイントとなる樹木



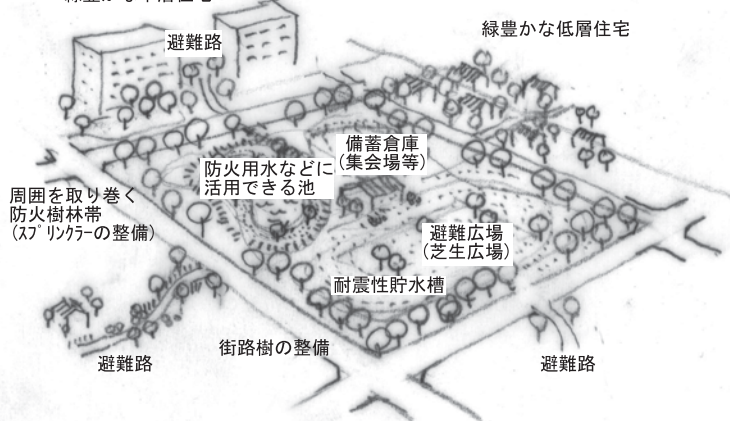
■防災的な機能を持った公園のイメージ

避難路

避難路に指定された区間においては、沿道の緑化を図るとともに、避難地までの経路の誘導、非難情報の的確な伝達を図る。



緑豊かな中層住宅



2. 水と緑の軸づくり

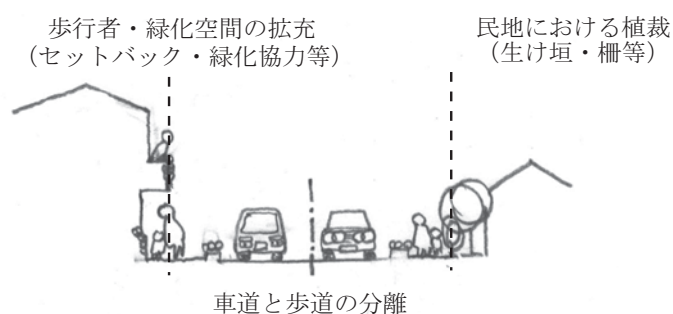
道路整備や河川整備などにおいては、緑の拠点や公園緑地、公共施設などを結ぶ水と緑のネットワークを形成するような整備を図ります。

水と緑の軸づくりには、町や地域の特色を活かした植栽、素材の活用などとともに、企業や町民の協力により、工夫を凝らした空間、施設づくりを行います。

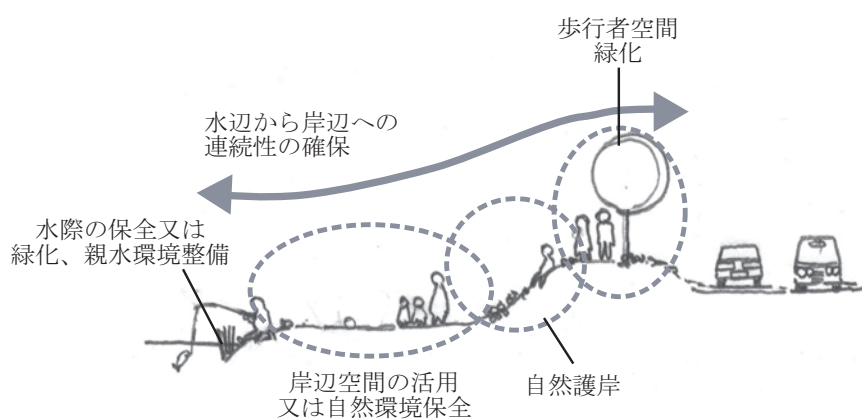
幹線的な緑道（都市計画道路等）のイメージ



生活軸の緑道（町道等）のイメージ



緑と水の道（河川沿岸）のイメージ



3. 海とまちの緑の顔づくり

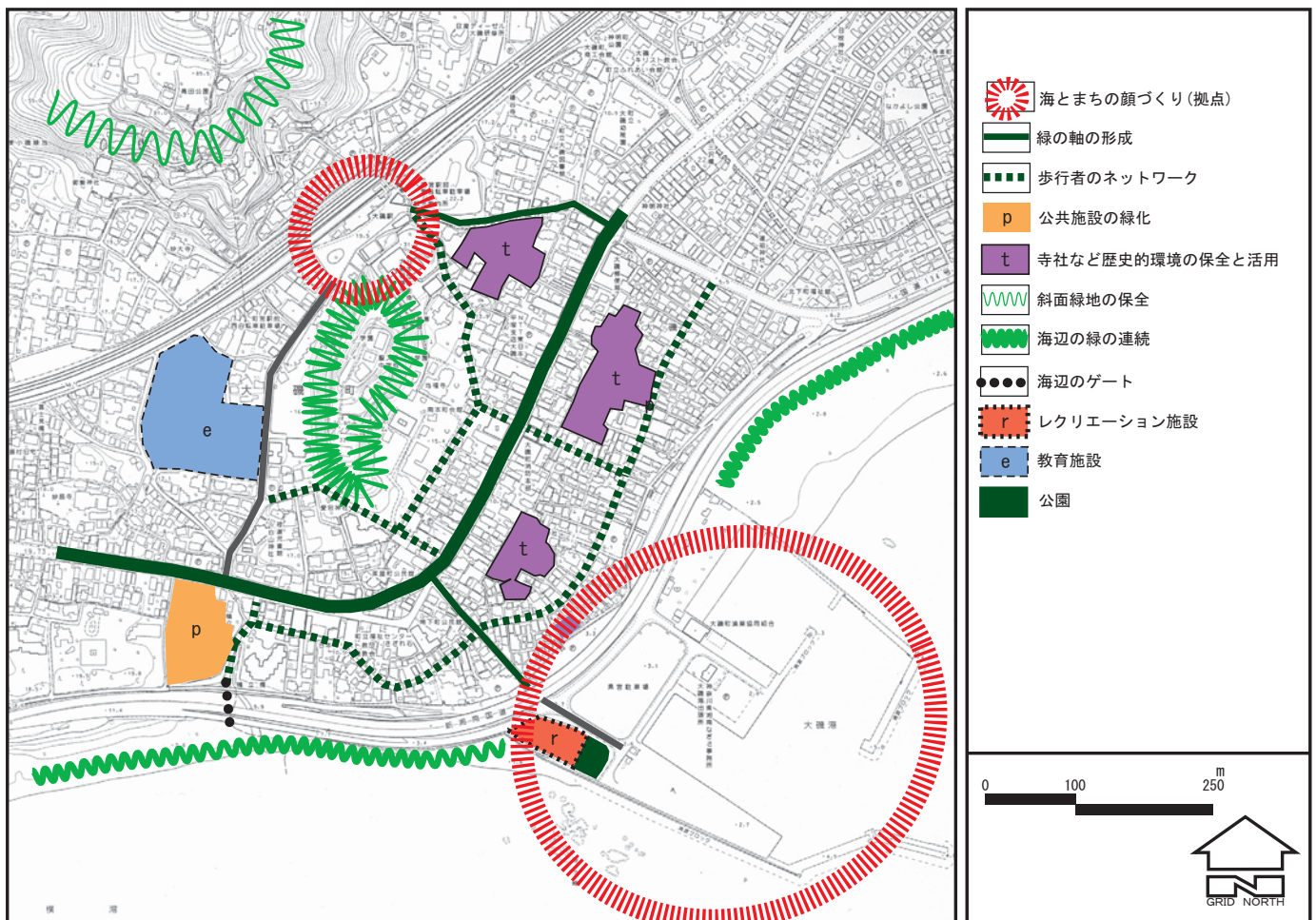
大磯の顔である駅と港の資源を活かした特色ある水と緑づくりを行います。

大磯駅周辺では、その南北を小高い丘陵の緑の壁に囲まれ、駅を利用する人々に潤いを与えています。これらの駅から見える特色ある丘陵地の斜面緑地を保全するとともに、駅周辺の整備の検討と合わせて関連する施設や民有地の緑化推進を図ります。

大磯港の周辺では、広域的な交通を担う交通量の多い西湘バイパス（自動車専用道路）が海とまちを分断しています。海岸は東西に細長く伸び、これと連なる松林は、海風、太陽などの気象と合わせて、特色ある貴重な水と緑の空間を形づくっています。この本町特有の資源を保全するとともに、自然環境と調和した活用を図るため、海辺と市街地を結ぶ海辺のゲートを確保し、大磯港周辺の整備の検討と合わせて、関連する施設や民有地の緑化推進を図ります。

これらの資源や拠点を、幹線的な道路の歩行者空間の確保や緑化により、有機的にネットワークすることにより、駅周辺と大磯港周辺を結びつけ、快適で楽しく歩ける回遊性のある水と緑の軸づくりを行います。

■海とまちの緑の顔づくり



4. 公共施設及び民有地の緑化

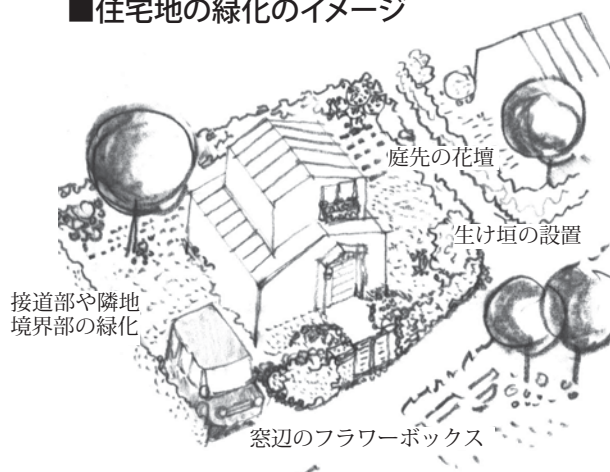
公共施設や公益施設の建設に当たっては、緑化に関する基準を定め、この基準によりオープンスペースの確保や周辺環境と調和した緑化を積極的に進めます。

これとともに公共性の高い民間施設においても、公共施設等に準じた緑化を進めるとともに、一定規模以上の宅地造成等の開発については、良好な環境を形成するため、緑地・オープンスペースの確保や緑化を進めます。

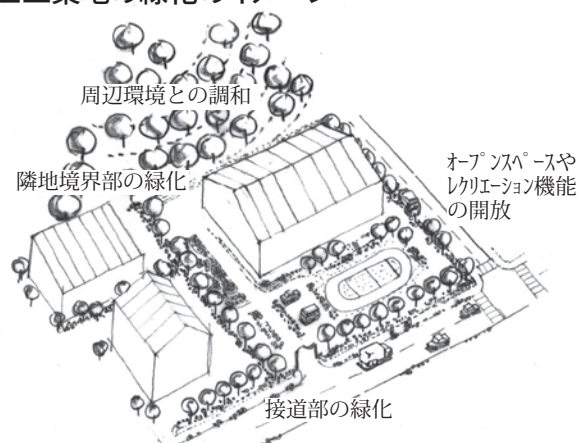
住宅地の居住環境や防災機能の向上を図るため、道路の緑化を進めるとともに、宅地内緑化を推進します。接道部においては、生け垣やフラワーボックスの設置を奨励し、緑豊かなまち並み形成を図ります。

また、花いっぱい運動や苗木・花木の配布、生け垣コンクールなど緑化に向けた施策の展開を推進し、町民による緑化を積極的に進めます。町民から提供された花木を再利用するための橋渡しなど、緑化に関するソフト施策を検討します。

■住宅地の緑化のイメージ



■工業地の緑化のイメージ



■大磯町まちづくり条例 (平成14年3月)

大磯町では開発事業者に対する「緑化に関する事項」として、「緑化の推進(事業区域内における緑化)」と「生け垣の推進(敷地周辺の生け垣設置)」を規定するとともに、「緑化率」を次のように定めています。

緑化率(建築物の敷地面積に対する樹木等でおおわれた緑化の割合)

区分	用途地域	緑化率
宅地分譲以外	第一種低層住居専用地域	25%
	第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準工業地域又は工業地域	20%
	近隣商業地域	10%

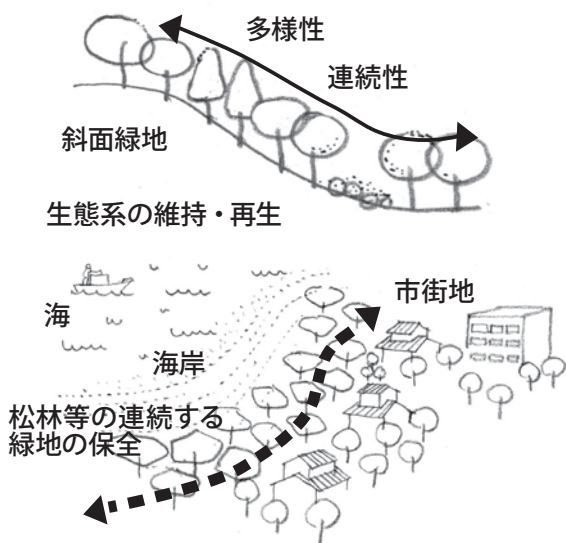
*ただし、店舗等については表に定める緑化率の50%以上とする。

5. 市街地における緑地の保全

市街地内の良好な樹林地や樹木、屋敷林などを条例により、保存緑地・樹木として指定し、保全を図ることを検討します。市街地の外縁を縁取る連続した山地や丘陵地の緑地は、緑地保全地区の指定により保全を図ります。これらの緑については、指定のための調査や地権者等への協力活動、管理、運営に対する住民の協力要請などを行うとともに、その他の施策（公園緑地整備、公共施設及び民有地の緑化等）との連携を図ることにより、豊かな緑の環境の保全と活用を図ります。

■斜面緑地や海岸部の緑地の保全と活用

レクリエーションとしての活用



■市街地の緑地やオープンスペースの保全と活用



■海岸線沿いの松林等の保全

大磯町みどり基金と県が実施している緑化協力金との連携により、海岸線より約 15m 幅の松林を購入し、保全を図る（取得年度：平成 14 年度、西小磯地内、面積約 0.17ha）。

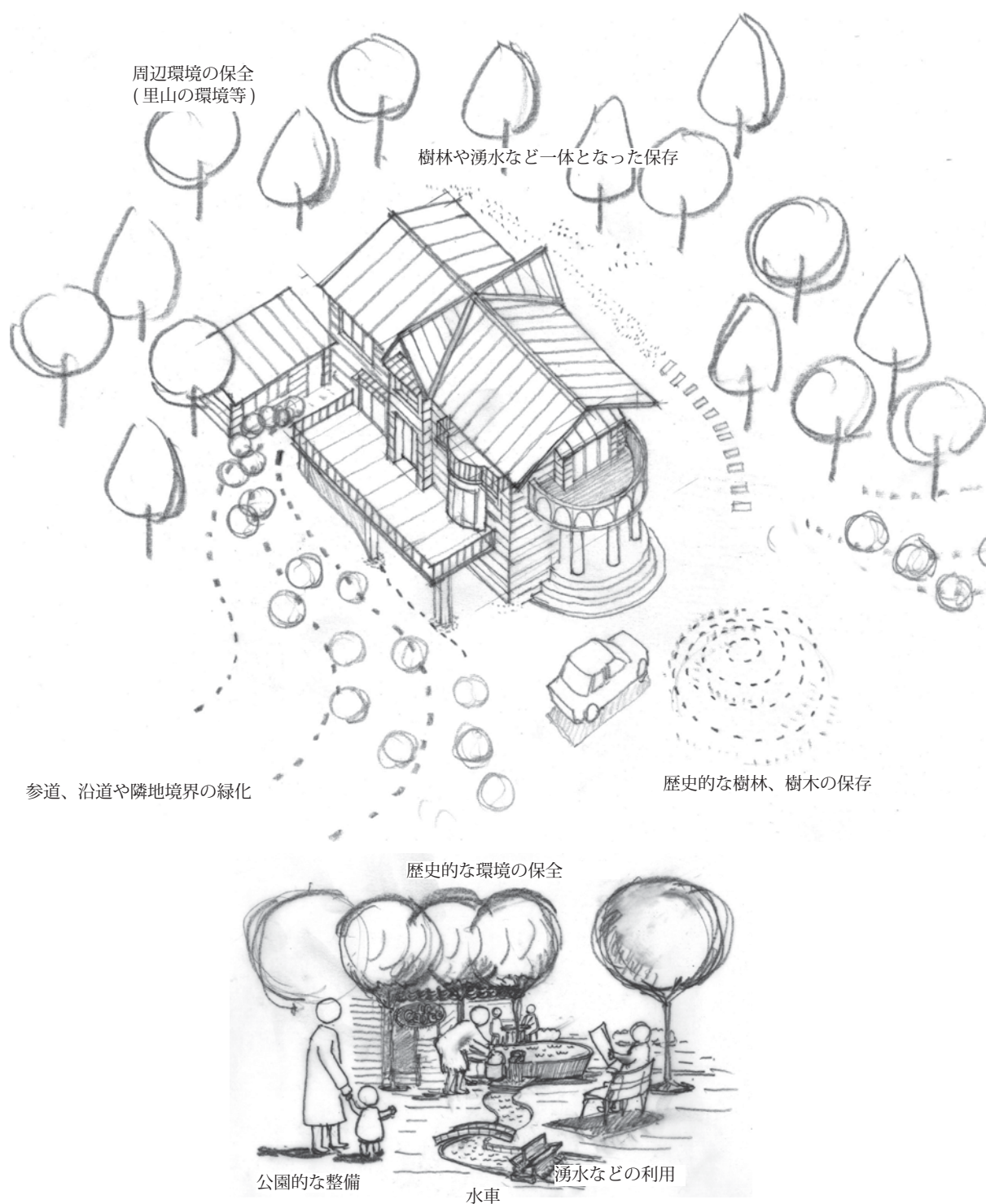


6. 歴史・文化的な環境の保全と活用

本町に点在する多くの神社仏閣ならびに歴史的な建造物（近代別荘建築等）は、周辺の樹林地とともに良好な歴史的環境を形成しています。特に斜面地の緑や水辺など一体になった自然と共生する環境（市街地の縁辺、海辺等）は、本町特有のものであり、関連する法的な規制などによる保全を検討します。

また、地域における歴史・文化的環境を育むため、これを取り入れた景観形成や緑化の推進を図り、地域特有の環境保全と緑の環境形成を図ります（文化財等の指定など）。

■歴史的環境の保全と活用イメージ



7. 山間地及び海岸部などにおける自然環境の保全と活用

森林の所有者、漁業組合や漁業関係者、町民と協力して、自然豊かな森や海を守り、育てる大磯の森と海づくりを検討します。具体的には、関係部署と調整を図り、町民などの協力により次のような施策を検討します。

豊かな森と海づくりは、町民の協力による森の保育・管理や天然林などの植林の推進、市街地周辺の里山の再生を図ることを検討します。また、森と海を気持ちよく利用するため、ゴミの自主回収の呼びかけや清掃クリーンアップ作戦などを検討します。

森と海のボランティア活動は、里山の管理・体験等の森林体験活動や漁業活動を通じて、町民や他地域の人々が交流を図り、森と海の豊かさを知り、森と海を愛する心を育てます。

森と海の資源リサイクルは、地域の協力を得て、森と海の資源を活かした伐採樹木による木工品やベンチ、遊具などの製作を行い、特産品としての販売や公園緑地、緑道などにおける活用を検討していきます。

■森と海のボランティア

森と海のボランティア活動は、里山の下草刈り等の林業体験や漁業の体験の他、炭焼き、木工、森や海の幸の実習料理など森と海の資源を活用して、様々な人々の交流を深めます。

小枝細工など木工や料理講習会



里山の保全

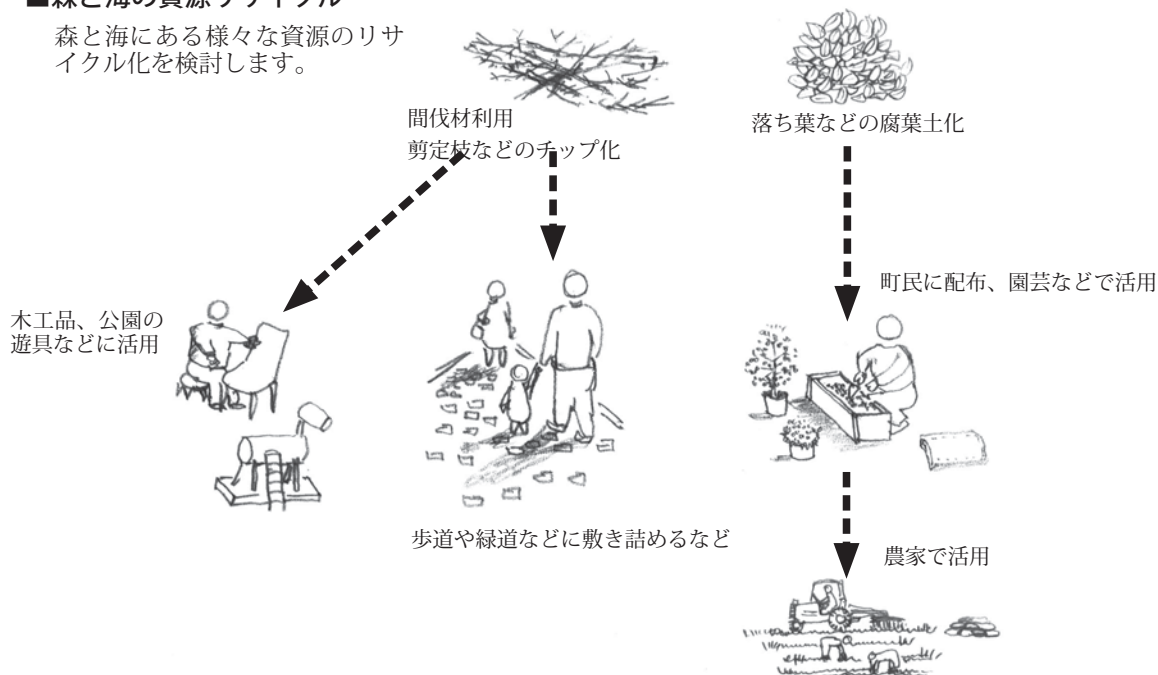


炭づくり



■森と海の資源リサイクル

森と海にある様々な資源のリサイクル化を検討します。



8. 緑と水辺に関わる交流、緑化活動への支援

豊かな水と緑の環境を活用し、子供や家族が他地域の人などとともに自然を通して互いに学び、体験し、理解を深める交流環境づくりを行います。森や海、川などの自然の中で、動物や植物などの観察会や勉強会を開催したり、樹木や草花を植栽するなど、自然体験学習や緑化活動を通じた交流を図っていきます。

また、子供から高齢者までの幅広い町民の参加を得て、緑と水辺の交流環境をつくるための人材確保と育成、様々な情報の収集と提供、交流組織づくりを進めるための体制を整備していきます。

町民と行政が協働した緑化活動を支援していきます。

●緑の普及啓発

町民の暮らしに身近な緑を創造するため、専門家（造園、園芸、樹木医など）による緑の相談や緑化講習会、緑化指導を行うとともに、町民参加による植樹祭や記念植樹などの緑化事業、緑化コンクールの開催など、様々な普及啓発活動の充実を図っていきます。

●水と緑の活動

公園利用の活性化と地域住民の交流促進を図るため、社会教育や学校教育との連携を図りつつ、町民の持っている知識や経験、社会参加の意欲を尊重し、地域住民が互いに学びあい教えあうことにより、都市公園等における「遊び」や「自然の体験学習」、「世代間の交流」などの様々な活動を行います（次頁の「水と緑の交流活動（例）」参照）。これらを指導、支援、演出する人材を町民のボランティアなどにより確保、育成する体制をつくります。また、小学校や中学校、父兄の方々などの協力を得て、山や川などの自然の中での体験を通して、子供たちに樹木や草花の自然、動物や昆虫の生態、季節の移り変わりなどを楽しく学ばせ、「おいそっこ」として知恵と勇気と行動する力を身につける、子供たちの育成プログラムを展開します。ひとつの例として、このプログラムに参加した子供たちに、「おいそグリーンキッズ」のバッチやパスポートなどを与えることも検討していきます。

■おいそグリーンキッズのバッチとパスポート（一例として）



‘おいそグリーンキッズ’になったことを証明するバッチとパスポート。自然環境の学習や体験を通して、子供たちに与えられます。パスポートには、グリーンキッズの心得や自然や遊びに役立つ様々な事柄がやさしく解説されています。

■水と緑の交流活動(例)

活動	内容	イベント例
探検活動	自主性（感性、判断・行動）に基づいた、自然環境を素材とした体験学習活動。活動を支える人材として、水と緑のインストラクター（総合的な指導者）を養成し、指導などを行う。 森・野原・水の探検隊を組織し、それぞれの特色にあわせた環境、素材、メニュー（自然、街、人等）による活動を行う。	・動植物、昆虫などの観察 ・森で暮らそう ・緑と水辺の文化祭 ・緑と水辺の体育祭 ・緑と水辺の交流会
交流活動	様々な人たちと体験を共有することが重要であることから、水と緑を素材とした多様な交流活動の展開を図る。交流テーマとして文化・芸術、遊び、スポーツ・レクリエーション、地域、国際など幅広い設定を行う。 地域の人々、高齢者、親、学生などとの交流も設定する。	・探検隊交流会 ・森、海、川の芸術祭 ・野原の運動会 ・森と海、川の音楽会 ・緑と水辺の祭り ・異世代交流会
自然観察・体験活動	本町の特徴ある自然環境（動植物、昆虫、田・畑など）を中心とした観察・体験活動（観察会、農作業等）を行う。観察（みる－記録する－調べる－発表する－話し合う）や体験（感じる－出会う－交わる－つくる）などの活動を支える指導者（水と緑のインストラクター、ボランティア等）の養成、指導者による活動メニューの設定を行う。	・バードウォッチング ・動物、昆虫観察会 ・森・野原・水（海・川）、里山体験 ・田・畑の農作業、収穫祭
遊・創造活動	自分の身近な素材、環境の中で様々な遊びを創り、育ませる活動を行う。 各自の自主性を生かし、伝統的な職人の人たち、昔の遊びの達人（高齢者の方々）などの人達の協力による遊びのメニュー、指導を行う。	・森・野原・水の工作クラブ ・遊び研究会 ・創造遊びのコンテスト ・水と緑のスポーツクラブ
スポーツ・レクリエーション活動	動的な遊び、スポーツ・レクリエーションなどの活動。 健康状態、体力などにあった活動が図れるよう、メニューづくり、指導など専門家やボランティアなどの協力体制を構築する。	・水と緑のスポーツクラブ ・野原の体育祭 ・親子アスレチックリレー
環境学習活動	学校教育における環境学習の場として展開を図り、子供たちによる様々な環境学習活動の展開を行う。 教育者、学生、知識人、高齢者などの協力による環境学習メニューづくり、指導体制の確立。	・自然観察、農業体験、星座観察 ・動植物の飼育・栽培、動物観察 ・美化活動、緑化活動 ・リサイクル、省資源・エネルギー活動